

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	個人情報保護事務			事業コード	0002
所属コード	012000	課等名	総務部 総務課	係名	総務係
課長名	村上 淳	担当者名	酢谷 一宏	内線番号	2633
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 1 目 総務事務（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和60年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市個人情報保護条例			

(2) 事務事業の概要

市が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するため、実施機関に個人情報を取扱う場合のルールを遵守するとともに、市民が請求する個人情報の開示請求などの対応を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

電子計算組織が広く利用され多くの個人情報が処理されるようになり、一度に大量の情報が漏えいするおそれが増大したため。

条例施行は、昭和 60 年 4 月から、平成 16 年 10 月に全部改正し、条例を施行している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

「個人情報の保護に関する法律」が平成 17 年 4 月から全部施行。官民を通じての取組みにより、個人情報の適切な取扱いを確保して個人情報の保護を図るとともに、情報セキュリティ対策に対する取組みも求められている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

実施期間が保有する個人情報

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績

A 市民	人	298,853	299,220	299,585	299,585	298,857
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

個人情報取扱事務の届出など適正な事務についての研修会や、各課への助言指導を行うとともに、個人情報開示請求への対応を行った。また、個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会を開催した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 個人情報取扱事務届出件数	件	632	647	649	649	659
B 個人情報開示請求件数(訂正、利用停止請求含む)	件	7	17	13	13	46
C 個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会開催回数	件	2	1	2	2	3

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市における個人情報の適正な取扱いを図り、市民の基本的人権を擁護する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 個人情報取扱事務に関する事故等発生件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	1	4	0	0	0
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	96	96	144	336	183
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	96	96	144	336	183

人件費	⑥延べ業務時間数	時間	380	380	380	380	380
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
計	トータルコスト A+B	千円	1,616	1,616	1,664	1,856	1,703
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：進展する情報化社会に的確に対応した行財政運営を推進し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図る上で、個人情報の保護には万全な措置を講じる必要がある。そのことにより市民に信頼される質の高い行政に結びつくことから、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務であり、市の行うべき事業として妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：法定事務であり、対象の設定は、現状のままで妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：法定事務であり、休・廃止した場合、市民からの個人情報保護・開示請求等の全庁的な取りまとめ窓口がなくなり、実施機関の個人情報の取扱いがあいまいになるおそれがあることから、施策の成果に及ぼす影響は大である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：保護条例やセキュリティポリシー規程の趣旨を職員が十分に理解し、適正な制度の運用を行うことで、成果が向上する余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：何人でも自己の個人情報について開示請求や削除、訂正の請求ができることから、受益機会の適正性は公平・公正である。

また、開示請求などの手数料は無料であり、また、写しの交付はコピー代の実費を徴収していることから、費用負担の適正性は公平・公正である。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由：事業費は、個人情報保護審議会・審査会委員報酬であり必要最小限の経費であることから、これ以上の事業費の削減余地はない。また、制度の適正な運用に必要な最小限の人員で対応していることから、人件費の削減余地もない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	信頼される市政の確立	コード	104
	小施策（推進項目）	公正な行政事務の確保	コード	3

(2) 改革改善の方向性

個人情報の漏えいなどの事故を防ぐため、研修会等を強化し、全職員に対し個人情報保護の重要性について十分に周知を図る必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

個人情報保護条例や情報セキュリティポリシー規程の趣旨をすべての職員に理解させるには研修等が必要だが、現実的には個別・直接の研修機会を設けることは困難である。OJT など、研修以外の機会においても各職員同士が個人情報保護という観点を意識し、理解度を深めることが重要となる。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

個人情報の保護は、組織的にも技術的にも確保される必要があることから、庁内他課の取組として、組織的には職員個人の意識醸成のため、階層別等の研修や各課のサービスミーティングなどで意識醸成を図るとともに、技術的には情報企画室において物理的なセキュリティを確保しているほか、当課においても文書主任会議で個人情報漏えい事故を防ぐ必要性の周知を行うとともに、個人情報保護・セキュリティハンドブックの活用を図っていく。